

図書館だより

今月のおすすめ図書 テーマ“夏休みの大冒険！”



鵜殿図書館
岸 図書館長



霧のむこうのふしぎな町

柏葉幸子 / 作 杉田比呂美 / 絵
講談社

夏休みに父親の知人を訪ねて霧の谷へ来た、小学6年生のリナが出会う不思議な人たち…。宮崎駿監督に影響を与えた名作！



すももの夏

ルーマー・ゴッデン / 作
野口絵美 / 訳 徳間書店

母親が急病のため、異国の地フランスで、子どもたちだけで過ごした夏。そこで思春期の少女が体験した思いがけない事件とは…？



ツバメ号とアマゾン号

アーサー・ランサム / 作
神宮輝夫 / 訳 岩波書店

夏休み、子どもたちだけで小さな帆船ツバメ号に乗り込み無人島に上陸すると…。豊かな自然の中で繰り広げられる大冒険！不朽の名作。



夜の神話

たつみや章 / 著 かなり泰三 / 絵
講談社

1学期の終業式の帰り道、神社でツクヨミの神様と出会ったマサミチは…？ひと夏の不思議な体験を通して少年が成長する物語。

今月のおはなし会

8月26日（土）

0歳児 10:00～10:30、1歳以上 11:00～11:30
3歳以上 13:30～14:00、小学生 14:00～14:30

◆鵜殿図書館（☎32-4646）

◆利用時間：9:30～18:00

◆休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

★天文学講座

【日時】8月10日（木）

午後2時～4時

★天体観望会

【日時】8月10日（木）

午後7時～8時30分

【場所】鵜殿図書館2階

※小中学生は保護者同伴

◆天文学講座・天体観望会開催

図書館では、三重大学名誉教授の為永辰郎先生をお招きし、小学生以上を対象とした真夏の天文学講座と天体観望会を開催します。

お申込みは図書館まで。

Branch

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

移動支所では、表①の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務（交付は後日）や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

また、町内の3郵便局（紀伊井田、御船、相野谷）において、住民票発行などもできます。

表①：8月の移動支所開設日程 赤色は、移動図書館も開設

	開設日	会場	開設時間
月曜日	7日	桐原生活改善センター	9:00～10:15
	14日	平尾井高齢者生産活動センター	10:30～11:45
	21日	大里多目的集会施設	13:30～14:45
	28日	上野農事集会所	15:00～16:15
火曜日	1日	浅里生活改善センター	9:00～10:15
	8日	北松杖多目的集会施設	10:30～11:45
	15日	中村多目的集会施設	13:30～14:45
	22日		
	29日		

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

	開設日	会場	開設時間
水曜日	2日	阪松原生活改善センター	9:00～10:15
	9日	永田青年クラブ	10:30～11:45
	16日	井田公民館	13:30～14:45
	23日	地下集会所	15:00～16:15
	30日		
木曜日	3日	上地多目的集会施設	9:00～10:15
	10日	下地生活改善センター	10:30～11:45
	17日	茶屋地構造改善センター	13:30～14:45
	24日		
	31日	下り場集落センター	15:00～16:15
金曜日	4日	高岡防災センター	9:00～10:15
	18日	鮎田構造改善センター	10:30～11:45
	25日		

Quiz

広報クイズ

【問題】

①熊野川で〇〇救助訓練を実施
②成人式〇〇委員を募集します
③「〇〇」は犬の迷子札
④「にっぽん縦断〇〇〇旅」お手紙募集
⑤今月の「紀の宝みなと市」は、8月〇〇日

7月号の正解

①職場 ②相野谷 ③社会
④ウミガメ ⑤8

7月号当選者

（応募総数27通・正解者27人
賞品は「マイヤーレモン
シャベット」）

- ・元屋敷さき子さん（神内）
- ・山本侑奈さん（鵜殿）
- ・山上久美子さん（大里）
- ・中前美和子さん（鵜殿）
- ・原登喜枝さん（高岡）

▼詳しくは、役場企画調整課
広報係（☎33-0334）まで。



マイヤーレモン商品詰め合わせ
（冷やし中華、ジュレ、100%果汁）

8月号の当選者へは
抽選で左記の物が当たります



ほと分の暮らしを守るために
消費者トラブルに負けないぞ！

迷惑メールにご注意

今月のテーマ

携 帯電話やパソコンに届く電子メールやSMS（ショートメッセージサービス）などのうち、いわゆる「迷惑メール」に関連した相談が近年増加しています。

その内容は、「迷惑メールが1日に何十通も送られてきて困る」といった受信に関するトラブルのほかに、迷惑メールをきっかけに個人情報教えてしまったり、お金を支払ってしまったといったトラブルになってしまったものなどがあります。

《事例》

- ・別の目的で個人情報サイトを入力したら、迷惑メールが届くようになった
- ・実在する事業者をかり、有料サイト等の未納料金を請求された

- ・間違いメールを装ったメールに返信したら、出会い系サイトへ誘導された

《対策》

不審なメール・SMSが届いたら、開かずに削除することが前提となりますが、次の点も参考にしてください。

- ・メール・SMSに記載されている連絡先へは決して連絡しないようにしましょう
- ・実在する事業者名が記載されている場合には、事業者のホームページなどを確認してみましょう
- ・場合によってはメールアドレス、携帯電話の電話番号等の変更も検討しましょう

▼消費者トラブル相談は、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

三重県消費生活センター

☎059-228-2212

【平日】午前9時から正午まで / 午後1時から午後4時まで
【日曜】午前9時から正午まで / 午後1時から午後3時まで